

証券コード 4395
(発信日) 2024年3月14日
(電子提供措置の開始日) 2024年3月7日

株 主 各 位

東京都千代田区神田小川町三丁目28番5号
株 式 会 社 ア ク リ ー ト
代表取締役社長 田 中 優 成

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.accrete-inc.com/company/ir/irnews.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アクリート」又は「コード」に当社証券コード「4395」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月28日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。
書面（郵送）による議決権行使の際に議案に対する賛否の記載がない場合は、賛成の議決権行使があったものとしてお取り扱いいたします。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2024年3月28日（木曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年3月29日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 2階イベントホール
※当社第10期定時株主総会の会場は、前回の会場から「ベルサール神保町」に変更となっております。株主の皆様におかれましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。
3. 目的事項
報告事項
1. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第3号議案 会計監査人選任の件

以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び定款第15条の規定に基づき、次に掲げる事項の記載を省略しております。
1. 事業報告の「新株予約権等の状況」
 2. 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 3. 連結計算書類の「連結注記表」
 4. 計算書類の「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人又は監査等委員会が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎株主懇親会並びにお土産の配布等は予定しておりませんので、予めご了承くださいませよう、よろしくようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年3月29日（金曜日）午前10時
（受付開始：午前9時30分）

場所

東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 2階イベントホール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」
をご参照ください。）

書面（郵送）により議決権を行使される場合



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2024年3月28日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

行使期限

2024年3月28日（木曜日）午後6時入力完了分まで

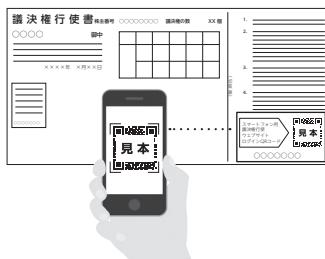
- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- ⑤ 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

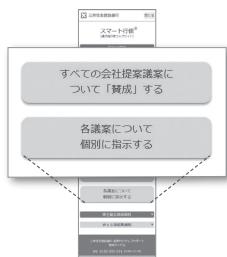
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

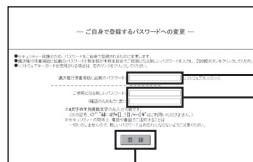
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

(提供書面)

事業報告

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する行動制限が解除され、社会経済の活動が正常化しております。一方で、円安の進行やウクライナ情勢等に起因した物価の高騰もあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が継続しております。

当社グループは、2022年8月に発表した中期経営計画（2023/12～2025/12）において、「デジタル社会に、リアルな絆を」というビジョンを掲げ、「コミュニケーションするすべての人に、セキュアで最適なプラットフォームを提供する」というミッションのもと、日本国内及び海外においてSMS市場のリーディングカンパニーとしてメッセージングサービス事業を中心に事業展開しており、中長期的には「安心」、「安全」、「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に、社会課題解決への取り組みを推進していく事を表明しております。

加えて、中長期的には「日本のアクリートからアジアのアクリートに」を掲げ、今後、市場拡大が想定されているアジア市場のセキュリティ、コミュニケーション分野において、日本での本人認証や業務連絡によるSMS配信サービス事業で培った知見や経験を活かし、事業展開していくことを当社グループの成長・企業価値創出のキーとするという考えのもと、アジアという広大なマーケットでの事業拡大を推進していく方針を打ち出しております。

当社グループの主たる事業である国内メッセージングサービス事業のうちSMS配信サービスの市場環境は、2028年のA2P-SMS市場において配信数は95億680万通と予想され（「ミックI Tリポート2024年1月号」（デロイトトーマツミック経済研究所））、2023年度から2028年度までの年平均成長率は26.4%増で、引き続き成長を続けると予想されておりますが、競合他社参入による価格競争のため配信単価の下落傾向が続いており、売上高及び営業利益については苦しい状況となっており、速やかに価格競争に巻き込まれない対策を講じることが当社グループの課題であると認識しております。また、海外アグリゲーター向けについても、当連結会計年度より、キャリア系大手企業など競合他社の市場への参入の影響が顕著となっており、市場環境は変わらず厳しい状況が続いており、当連結会計年度においては営業面でその影響を大きく受ける結果となりました。

また、海外メッセージングサービス事業においては、アジア地域の法人向けSMS配信市場規模は2020年度から2024年度までの年平均成長率は2.8%ペースで拡大し、2024年には1.41兆通に成長すると予測されており（出典：Mobile Squad社「GLOBAL A2P SMS DATABOOK REPORT, 2019-2024」）、前連結会計年度に子会社化した、Viet G u y s J.S.C.（以下、「VGS社」という。）が事業展開するベトナムのSMS配信市場は、2024年には354億通と予想され、当社としては日本でのノウハウや経験をVGS社に提供することでベトナム市場での一定のシェア獲得を推進してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は5,433,558千円（前期比12.2%減）、営業利益は310,467千円（前期比73.5%減）となりました。経常利益は305,922千円（前期比74.0%減）となりました。また、投資有価証券評価損及び株式会社Xoxzoにかかる顧客関連資産等の減損損失などの特別損失317,575千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は33,426千円（前期比96.1%減）となりました。

（国内メッセージングサービス事業）

国内メッセージングサービス事業は日本国内にて事業活動を行う当社及び国内子会社にて構成されております。当セグメントにおける、各サービスの概況は以下のとおりであります。

当セグメントにおける、各サービスの概況は以下のとおりであります。

a. SMS配信サービス

当連結会計年度においては、新型コロナウイルス感染者の全数把握の見直しなどにより、自治体等による連絡手段としての利用がひと段落したことで、前連結会計年度に比べて減少しましたが、引き続き国内SMS市場の配信数は増加傾向が続いており、今後も「連絡・通知」の利用用途での広がりが予想されております。一方で、海外SMSアグリゲーター経由でのSMS配信サービスへキャリア系大手企業などの競合他社参入などによる配信数の減少、価格競争のため販売単価の下落が続いております。

そのような事業環境の中、利用用途を「認証」と「連絡・通知」に分け、「認証」については当社のSMS認証技術とPindrop Security, Inc.の声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより、これまでにないセキュリティレベルの多要素認証サービスを提供すること、また、「連絡・通知」については、引き続き配信数が拡大を続ける市場に対して、ナッジAIと組み合わせたコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により価格競争に巻き込まれない当社独自の差別化を進めることでSMS市場のリーディングカンパニーとして引き続き事業拡大および収益性の向上に取り組んでまいりました。

また、新たな事業展開として、SMSに関連、派生する事業への展開や、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった、新たな事業アライアンスの構築に取り組んでまいりました。

b. メール配信サービス

当社は子会社である株式会社テクノミックスにより、安心メールシステムとして、引き続き、学校・P T A・保護者間の連絡をスムーズに行うための手段として「学校安心メール」、住民と自治体間の防犯・防災危機管理緊急連絡システム「自治体安心メール」等を展開しております。当連結会計年度においては、安全安心な地域づくり、教育エコシステムへの貢献などを目的とした「SDGs安心メールくまもと」を配信開始するなどのC S R活動を通じて、また、国内各地の展示会等に出展・協賛することにより新規顧客開拓、サービスの浸透に積極的に取り組んでまいりました。

(海外メッセージングサービス事業)

海外メッセージングサービス事業は、海外にて事業活動を行う海外子会社（V G S 社）にて構成されております。V G S 社が事業を展開しているベトナムでは、新型コロナウイルス感染症流行の影響からの経済活動が正常化しておりますが、当連結会計年度においては、世界的なインフレや需要減速による輸出減により経済成長率は鈍化したものの、渡航制限の解除などによる観光関連産業をはじめとしたサービス業や製造業を中心に回復の兆しが見え始めております。

ベトナムを含めた東南アジアにおいてS M S 市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であります。そのような状況の下、V G S 社はC D P（カスタマーデータプラットフォーム(Customer Data Platform)の略称で、利用企業が保有する顧客データを収集・統合するための顧客データ基盤）サービスを通して顧客のマーケティング活動を支援することで、メッセージングサービスのオムニチャネル化を推進し、より収益性の高いサービスへのシフトを通じて売上拡大と収益率向上に取り組んでまいりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は35,044千円であります。その主なものは、本社オフィス内装工事1,150千円、什器備品の購入1,219千円、S M S 配信サービスに関わる自社開発ソフトウェアの改修・機能追加32,674千円となっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、新株予約権の行使による新株式発行により16,092千円の資金を調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当連結会計年度 (2023年12月期)
売 上 高(千円)	—	2,833,569	6,190,604	5,433,558
経 常 利 益(千円)	—	463,661	1,176,418	305,922
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	—	307,060	851,652	33,426
1株当たり当期純利益 (円)	—	54.16	146.54	5.87
総 資 産(千円)	—	2,746,264	4,921,697	4,211,359
純 資 産(千円)	—	1,704,653	2,177,737	2,146,863
1株当たり純資産 (円)	—	276.74	291.78	292.99

- (注) 1. 当社では、第8期より連結計算書類を作成しておりますので、第7期以前の状況は記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

②当社の財産及び損益の状況

区 分	第 7 期 (2020年12月期)	第 8 期 (2021年12月期)	第 9 期 (2022年12月期)	第 10 期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高(千円)	1,731,803	2,764,817	4,568,629	3,643,820
経 常 利 益(千円)	345,077	493,886	1,193,024	343,543
当 期 純 利 益(千円)	241,080	342,530	836,464	90,258
1 株当たり当期純利益 (円)	43.36	60.42	143.93	15.86
総 資 産(千円)	1,603,761	2,506,838	3,832,144	3,311,158
純 資 産(千円)	1,266,452	1,681,429	1,680,254	1,729,832
1 株当たり純資産 (円)	223.76	282.79	294.62	302.68

(注) 1. 1 株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数により、1 株当たり純資産は期末発行済株式総数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第9期の期首から適用しており、第9期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社テクノミックス	17,500千円	100%	コンテンツプロバイダー
合同会社アクリートキャピタル	9,000	100	株式の保有
株式会社 X o x z o	3,000	67	SMS 配信サービス
V i e t G u y s J . S . C .	20,000,000千VND	51	SMS 配信サービス

(注) 当社は2024年1月12日に株式会社 X o x z o の発行済株式の33%を追加取得し、完全子会社としております。

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の事項について今後の事業展開における重要な課題として認識し、取り組んでおります。

① 国内SMS配信サービスの利用用途拡大

当社はこれまで社会変化とともに現れる前例のない情報社会の課題や変革に対して、常に解決案を提示し、サービス利用者を増やすことによって業績を伸ばしてきました。今後においても、日本国内においてもDX化や、それに伴う個人情報の取扱いなど、激変していくであろうデジタル社会において、起こり得る前例のない情報社会の課題や変革に対して解決策を提供していくことが当社の成長ドライバーになり得ると認識しており、中長期的には「安心」、「安全」、「信頼」につながる「リアルな絆」を創出し、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容を軸に、SMSをはじめとしたメッセージ手段を用いた社会課題解決への取り組みを推進していく事で利用用途の拡大を推進してまいります。

② 販社・代理店との連携強化

SMS配信サービスの活用により、顧客満足度を向上させることができる商圏を有する業界特化型の販社・代理店との連携を一層強化することにより、SMS配信サービスの営業体制を強化し、市場拡大とシェア拡大を図ることが重要な成長戦略であると認識しております。

③ 新サービス開発や新事業領域への進出

当社のコア・バリューである「本人認証（セキュリティ）・連絡伝達（コミュニケーション）」を中心とし、各業界の課題に合わせたソリューションサービスを展開することが成長ドライバーとなり得ることを認識しており、当社グループとして、当社が現在提供している国内網を利用したSMS配信サービス、子会社である株式会社Xoxoが提供している国際網を主としたSMS配信サービス、同じく子会社である株式会社テクノミックスが提供しているメール配信サービスなどのメッセージングサービスのラインナップを増やしてまいりました。

SMS市場においては競合他社の参入が続いていることで、価格競争による販売単価の下落が進んでおり、価格競争に巻き込まれない対策を講じることが課題であると認識しております。具体的には、SMS配信サービス以外の事業分野との連携が重要であると考えており、当社のSMS認証技術と声紋認証技術のようなSMS以外の認証手段を組み合わせることにより多要素認証サービスを提供することや、ナッジ理論に基づいたAI関連技術と組み合わせることでコンタクトの受け手に行動を促すように最適化されたメッセージングサービスの提供により差別化を進めることなど、セキュリティ×コミュニケーション×行動変容の軸で、新たな基盤づくりを目指してまいります。

また、SMSを応用、活用したサービス機器の開発などといった新たな事業機会を創出していくことも重要な成長戦略であると認識しております。

④ 海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積した事業ノウハウを活用して海外市場での展開を図り、また、逆に日本より発展したマーケットからノウハウを吸収することで、当社グループの事業の一層の発展に貢献するものと考えております。

当社子会社であり、ベトナムにおいて主にSMS配信サービスを展開しているViet Guy's J.S.C.を拠点として、アジア圏を中心にさらなる展開を検討しておりますが、東南アジアにおいてSMS市場は既に成熟した段階と当社は分析しており、メッセージ手段の多様化に伴い、メッセージングサービスのオムニチャネル化が日本よりも進んでいる状況であるため、今後は日本で構築したソリューションを活かし、各国のニーズにあったサービス開発や事業提携により市場の拡大を目指してまいります。

⑤ 人員体制の強化

セールス部門については、新規顧客獲得や新サービスの開発・推進などセールスマーケティング体制の強化や、既存顧客や新規顧客予備軍に対するサポート体制の構築・強化、システム部門では、新サービスの開発や新事業領域への進出のための技術開発力の強化、事業開発部門では、事業拡大のためのM&Aや事業提携、新事業領域へ進出するための研究開発、経営管理部門では、企業規模の拡大の基礎となる経営管理体制とコーポレート・ガバナンスの強化など、各部門での課題を解決・対応するための人材の確保や育成が必要だと認識しております。

また、当社グループは、子会社4社を抱えており、グループシナジーの創出や子会社管理体制の強化など、子会社経営を任せられる人材の確保や育成についても今後の当社グループの持続的な成長において重要な課題であると認識しております。

(5) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業区分	事業内容
国内メッセージングサービス事業	<p>(SMS配信サービス)</p> <p>国内において、事業所向けに、本人確認、通知・督促、業務連絡などの用途で携帯電話のSMS (ショートメッセージサービス) を配信するサービス「SMSコネクト」を展開。</p> <p>(メール配信サービス)</p> <p>国内において、学校や自治体向けに、学校・PTA・保護者間、住民と自治体間の連絡をメールでスムーズに行うためのシステム「学校安心メール」や「自治体安心メール」を提供するサービスを展開。</p>
海外メッセージングサービス事業	<p>(SMS配信サービス)</p> <p>海外において、事業所向けに、本人確認、通知・督促、業務連絡などの用途で携帯電話のSMS (ショートメッセージサービス) を配信するサービスを展開。</p>

(6) 主要な営業所及び工場 (2023年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都千代田区
-----	---------

② 子会社

株式会社テクノミックス	本社 (熊本県上益城郡益城町)
合同会社アクリートキャピタル	本社 (東京都千代田区)
株式会社Xoxzo	本社 (東京都千代田区)
VietGuys J.S.C.	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

(7) **使用人の状況** (2023年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
国内メッセージングサービス事業	61 (3)	2名増
海外メッセージングサービス事業	53 (0)	5名増
合計	114 (3)	7名増

(注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた従業員数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
54 (3) 名	2名増	39.2歳	2.89年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及びアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況** (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	405,050千円
株式会社三井住友銀行	320,845千円
株式会社りそな銀行	197,760千円

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2023年12月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 19,200,000株

(2) 発行済株式の総数 5,973,500株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は30,000株増加しております。

(3) 株主数 5,134名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
B A N A 1 号 有 限 責 任 事 業 組 合	1,378,000株	24.20%
S I X S I S L T D .	164,000株	2.88%
田 中 優 成	110,000株	1.93%
NSL DTT CLIENT ACCOUNT 3	77,000株	1.35%
柴 田 将 弥	75,000株	1.31%
大 坪 一 成	60,000株	1.05%
BARTLETT TOBY DOUGLAS	55,300株	0.97%
河 間 正 雄	51,600株	0.90%
THE BANK OF NEW YORK 133595	50,000株	0.87%
野 村 證 券 株 式 会 社	47,600株	0.83%

(注) 1. 当社は、自己株式を280,274株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式 (280,274株) を控除して計算しております。

3. 会社役員 の 状 況

(1) 取締役 の 状 況 (2023年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	田 中 優 成	営 業 統 括 本 部 長
取 締 役	池 田 祐 太	
取 締 役	栗 原 智 晴	経 営 統 括 本 部 長 経 営 企 画 部 長 ビ ジ ネ ス サ ポ ー ト 部 長
取 締 役	日 置 健 二	K & M o m e n t u m (株) 代 表 取 締 役 ブ レ イ ン ズ テ ク ノ ロ ジ ー (株) 社 外 取 締 役
取 締 役	菅 原 ポ ー ラ	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	金 子 和 弘	恵 比 寿 金 子 法 律 事 務 所 所 長
取 締 役 (監 査 等 委 員)	八 剣 洋 一 郎	イ グ レ ッ ク (株) 取 締 役 理 事 (株) 電 算 シ ス テ ム 専 務 取 締 役 ジ オ テ ク ノ ロ ジ ー ズ (株) 社 外 取 締 役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	木 村 亜 由 美	木 村 亜 由 美 公 認 会 計 士 事 務 所 代 表 テ ク ネ 監 査 法 人 社 員 パ ー ト ナ ー

- (注) 1. 取締役日置健二氏及び菅原ポーラ氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）金子和弘氏及び八剣洋一郎氏及び木村亜由美氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、日置健二氏、菅原ポーラ氏、金子和弘氏、八剣洋一郎氏及び木村亜由美氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）金子和弘氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役（監査等委員）木村亜由美氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
7. 栗原智晴氏は、2024年1月31日付で取締役を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (監査等委員を除く)	68,518	68,518	—	—	7
うち社外取締役	(9,600)	(9,600)	(—)	(—)	(2)
取締役 (監査等委員)	12,000	12,000	—	—	3
うち社外取締役	(12,000)	(12,000)	(—)	(—)	(3)
合 計	80,518	80,518	—	—	10
うち社外役員	(21,600)	(21,600)	(—)	(—)	(5)

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、2023年3月24日開催の第9期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く。) 2名を含んでおります。
2. 上記の報酬等の総額には、当事業年度に役員賞与として役員賞与引当金に計上した次の金額を含んでおります。
取締役3名 2,713千円 (うち社外取締役一名一円)
3. 当社は経営の透明性を確保するため取締役会の諮問委員会として、取締役の選任・解任や報酬に関する事項を審議する「指名・報酬委員会」を設置しております。取締役の選任・解任や報酬に関する事項は、同委員会において審議のうえ、取締役会において決定しております。

②非金銭報酬等の内容

該当事項はありません。

③取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会において、年額150,000千円以内（うち社外取締役分年額30,000千円以内）と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く。）の員数は6名（うち社外取締役2名）です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2022年3月24日開催の第8期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

2022年3月24日開催の第8期定時株主総会において、上記の報酬枠とは別枠で、当社の社外取締役を除く取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することにつき決議しており、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額50,000千円以内、また、対象取締役が交付を受ける当社普通株式の総数は年間70,000株以内（ただし、当社の普通株式の無償割当てを含む株式分割又は株式併合が行われた場合、当該効力発生日以降、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を必要に応じて合理的な範囲で調整いたします。）とし、その1株当たりの払込金額は、各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定すると決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

④取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定方法及び内容の概要

当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。

また、指名・報酬委員会の構成は、代表取締役社長と独立社外取締役で構成されます。なお、委員長は独立社外取締役の中から互選により選任することとしております。当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針は、指名・報酬委員会において、その妥当性を検証したうえで取締役会にて決定しており、取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関しては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役員の役割及び職責等に相応しい水準とすることを基本方針としております。指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものと判断しております。

⑤取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社の取締役(監査等委員を除く。)の個人別の報酬等の内容の決定について、当社の取締役会は、代表取締役社長の田中優成にその具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役(監査等委員を除く。)の基本報酬の額及び賞与の評価配分の決定であります。委任した理由は、当社全体の業績等を把握しつつ各取締役(監査等委員を除く。)の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。ただし、委任した権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役日置健二氏は、K & M o m e n t u m(株)の代表取締役及びブレインズテクノロジー(株)の社外取締役であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役(監査等委員)金子和弘氏は、恵比寿金子法律事務所の所長であります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役(監査等委員)八剣洋一郎氏は、イグレック(株)の取締役理事及び(株)電算システムの専務取締役及びジオテクノロジーズ(株)の社外取締役であります。当社と当該各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 社外取締役(監査等委員)木村亜由美氏は、木村亜由美公認会計士事務所の代表及びテクネ監査法人の社員パートナーであります。当社と当該兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況、発言状況及び 社外取締役に関与される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 日置	健二	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。企業経営に係る豊富な経験と高い見識から、取締役会では議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、任意設置の指名・報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問事項につき審議を行うほか、決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>社外取締役として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>
社外取締役 菅原	ポラ	<p>当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席いたしました。金融や人材サービスにおける豊富な経験と当該経験を通じて培った企業経営やコーポレートガバナンスにおける高い見識から、取締役会では議案審議等に必要の発言を適宜行っております。また、任意設置の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問事項につき審議を行うほか、決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>社外取締役として、人材開発への深い知見を活かし、当社従業員へのヒアリング等を行い、その結果を取締役会で報告し、経営層へ課題や解決策についての助言を行いました。</p>
社外取締役(監査等委員) 金子	和弘	<p>当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>弁護士としての高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>監査等委員会の委員長として、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を主導して行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役(監査等委員) 八 剣 洋 一 郎	<p>当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>企業経営に係る豊富な経験と高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、任意設置の指名・報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の諮問事項につき審議を行うほか、決定過程における監督機能を主導しております。</p> <p>監査等委員会において、事業上のリスク等について適宜、必要な発言を行うほか、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>
社外取締役(監査等委員) 木 村 亜 由 美	<p>当事業年度に開催された取締役会14回及び監査等委員会12回の全てに出席いたしました。</p> <p>公認会計士としての財務・会計面での高い見識から、取締役会では意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。</p> <p>監査等委員会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行うほか、日ごろから当社及びグループ各社の経営層、管理職層並びに会計監査人等とのヒアリング等を行い、当社及びグループ各社の状況の把握に努めました。</p>

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,800千円

上記のほか、当事業年度において、前事業年度に係る追加報酬として8,771千円を支払っております。

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は過年度の監査実績、当社の事業規模等をもとに、監査計画、監査体制、監査時間等を勘案し、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、Viet Guys J.S.C.については、当社の会計監査人と同一のネットワークに属するErnst & Youngのメンバーファームの監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,840,940	流動負債	1,312,848
現金及び預金	1,824,994	買掛金	595,870
受取手形、売掛金及び契約資産	782,148	1年内返済予定の長期借入金	421,284
未収還付法人税等	93,225	未払法人税等	10,973
未収消費税等	52,710	役員賞与引当金	6,300
その他	87,860	契約損失引当金	50,616
固定資産	1,370,418	未払金	53,047
有形固定資産	30,977	未払費用	127,161
建物	24,557	預り金	12,567
工具、器具及び備品	6,419	その他	35,027
その他	0	固定負債	751,647
無形固定資産	1,194,555	長期借入金	502,371
のれん	66,970	繰延税金負債	239,919
顧客関連資産	1,054,633	退職給付に係る負債	5,047
ソフトウェア	62,055	その他	4,309
その他	10,895	負債合計	2,064,496
投資その他の資産	144,886	(純資産の部)	
投資有価証券	24,593	株主資本	1,646,117
差入保証金	21,170	資本金	372,004
破産更生債権等	1,482	資本剰余金	365,840
繰延税金資産	36,491	利益剰余金	1,723,347
その他	62,631	自己株式	△815,076
貸倒引当金	△1,482	その他の包括利益累計額	21,946
資産合計	4,211,359	為替換算調整勘定	21,946
		新株予約権	6,601
		非支配株主持分	472,197
		純資産合計	2,146,863
		負債純資産合計	4,211,359

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	5,433,558
売上原価	3,845,111
売上総利益	1,588,447
販売費及び一般管理費	1,277,980
営業利益	310,467
受取利息	1,080
為替差益	1,692
受取賃貸借料	500
還付加算金	64
助成金の収入	200
その他	211
営業外費用	3,749
支払利息	7,812
投資事業組合運用損	481
経常利益	305,922
特別損失	
投資有価証券評価損	30,291
減損損失	236,666
契約損失引当金繰入額	50,616
税金等調整前当期純損失	317,575
法人税、住民税及び事業税	118,987
法人税等調整額	△105,705
当期純損失	24,934
非支配株主に帰属する当期純損失	58,360
親会社株主に帰属する当期純利益	33,426

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2023年1月1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	361,375	355,211	1,746,693	△815,076	1,648,204
当連結会計年度変動額					
新株の発行	10,629	10,629			21,258
剰余金の配当			△56,772		△56,772
親会社株主に帰属する当期純利益			33,426		33,426
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	10,629	10,629	△23,345	-	△2,087
当連結会計年度末残高	372,004	365,840	1,723,347	△815,076	1,646,117

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
連結会計年度期首残高	4,229	4,229	11,767	513,535	2,177,737
当連結会計年度変動額					
新株の発行					21,258
剰余金の配当					△56,772
親会社株主に帰属する当期純利益					33,426
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	17,717	17,717	△5,166	△41,337	△28,786
当連結会計年度変動額合計	17,717	17,717	△5,166	△41,337	△30,874
当連結会計年度末残高	21,946	21,946	6,601	472,197	2,146,863

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,130,762	流動負債	1,078,955
現金及び預金	1,499,299	買掛金	524,834
受取手形、売掛金及び契約資産	462,227	1年内返済予定の長期借入金	421,284
前払費用	24,496	未払金	39,775
未収還付法人税等	91,336	未払費用	24,299
未収消費税等	49,966	役員賞与引当金	6,300
その他	3,436	契約損失引当金	50,616
固定資産	1,180,396	預り金	11,390
有形固定資産	30,576	その他	454
建物	24,557	固定負債	502,371
工具、器具及び備品	6,019	長期借入金	502,371
無形固定資産	60,613	負債合計	1,581,326
ソフトウェア	52,229	(純資産の部)	
その他	8,383	株主資本	1,723,231
投資その他の資産	1,089,206	資本金	372,004
投資有価証券	24,593	資本剰余金	365,840
関係会社株式	918,073	資本準備金	342,004
差入保証金	20,385	その他資本剰余金	23,836
長期貸付金	2,000	利益剰余金	1,800,462
破産更生債権等	167	その他利益剰余金	1,800,462
長期前払費用	2,719	繰越利益剰余金	1,800,462
繰延税金資産	71,399	自己株式	△815,076
貸倒引当金	△167	新株予約権	6,601
その他	50,036	純資産合計	1,729,832
資産合計	3,311,158	負債純資産合計	3,311,158

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,643,820
売上原価	2,386,971
売上総利益	1,256,848
販売費及び一般管理費	912,097
営業利益	344,750
営業外収益	
受取利息	39
業務受託料	6,050
受取賃借料	500
還付加算金	64
その他	193
合計	6,847
営業外費用	
支払利息	7,556
投資事業組合運用損	481
為替差損	16
合計	8,054
経常利益	343,543
経常外利益	
投資有価証券評価損	30,291
関係会社株式評価損	115,905
減損	6,331
契約損失引当金繰入額	50,616
合計	203,145
税引前当期純利益	140,398
法人税、住民税及び事業税	94,205
法人税等調整額	△44,066
当期純利益	90,258

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年 1月 1日から
2023年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	361,375	331,375	23,836	355,211	1,766,975	1,766,975	△815,076	1,668,487	11,767	1,680,254
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	10,629	10,629		10,629				21,258		21,258
剰余金の配当					△56,772	△56,772		△56,772		△56,772
当 期 純 利 益					90,258	90,258		90,258		90,258
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									△5,166	△5,166
当 期 変 動 額 合 計	10,629	10,629	-	10,629	33,486	33,486	-	54,744	△5,166	49,578
当 期 末 残 高	372,004	342,004	23,836	365,840	1,800,462	1,800,462	△815,076	1,723,231	6,601	1,729,832

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原 山 精 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 祐 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アクリートの2023年1月1日から2023年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アクリート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守

したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年2月27日

株式会社アクリート
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原山 精一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大野 祐平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクリートの2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、重点監査項目及び職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、インターネットを経由したオンラインビデオ会議システム等の手段も活用しながら、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月28日

株式会社アクリート 監査等委員会
監査等委員 金子 和弘 ㊞
監査等委員 八 劔 洋 一 郎 ㊞
監査等委員 木 村 亜 由 美 ㊞

(注)監査等委員 金子和弘、八劔洋一郎及び木村亜由美は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

当社は、本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）が任期満了となります。一昨年8月に策定した中計に掲げた高い目標の達成と急成長により顕在化しつつある課題解決のため、「役割責任の明確化」と「監督と執行の分離」という方針のもと、ガバナンス体制の見直しを行い、取締役は経営の監督に、執行役員は業務執行にそれぞれ専念する体制とするため、社内取締役の数を減らして社外取締役の比率を高めることで監督機能を強化いたします。そのため、取締役を1名増員し、6名の選任をお願いするものであります。

なお、当社は本議案につきまして、東京証券取引所に独立役員として届け出ている社外取締役を委員の過半数とし、かつ委員長とする任意の指名・報酬委員会における審議を経た上で、取締役会で決定しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	田中優成 (1968年5月25日)	1993年4月 (株)トーマン（現豊田通商(株)）入社 2007年5月 インディゴ(株)入社 2014年5月 当社取締役 2015年6月 当社取締役辞任 2017年8月 当社入社 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2018年3月 当社専務取締役 セールス・マーケティング部門ゼネラルマネージャー 2019年1月 当社代表取締役社長 2023年8月 当社代表取締役社長兼営業統括本部長 (現任)	110,000株
	<p>【選任理由】 田中優成氏は業界に対する豊富な経験と見識に基づき、当社代表取締役として強いリーダーシップを発揮して経営の指揮を執り企業価値の向上に貢献してきたことから、今後も当社グループの事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	※ 株 本 幸 二 (1959年5月21日)	1983年4月 丸紅(株) 入社 1987年10月 丸紅米国会社 出向 1990年4月 AT&T Inc.との合併会社Safari Systems 設立 2002年4月 マイティカード(株)出向 代表取締役社長 2010年4月 丸紅(株) ITネットワークビジネス部長 2012年4月 丸紅(株) 金融・物流・情報部門長代行兼 ICTサービスビジネス部長 2013年4月 丸紅(株) 情報・金融・不動産部門長代行 2014年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・金融・不動産 部門長代行 2015年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流本部長 2016年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・物流・ヘルス ケア本部長 2019年4月 丸紅(株) 執行役員 情報・不動産本部長 アルテリア・ネットワークス(株) 代表取 締役社長CEO	一株
【選任理由】 株本幸二氏はIT/通信系の業界を中心に幅広い業界で長年にわたる複数の企業での執行役員や取締役、上場企業を含めた企業の代表取締役を務める等、経営に関する幅広い見識と経営者としての幅広い経験を有することから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、新たな取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
3	※ おおしま とも ぎ 大 島 智 樹 (1974年3月2日)	1996年2月 インディゴ(株) 入社 2004年5月 インディゴ(株) 取締役 2019年7月 インディゴ(株) 代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) インディゴ(株)代表取締役社長	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 大島智樹氏を社外取締役候補とした理由は、長年にわたる企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、新たな社外取締役候補者といたしました。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	※ 小松匡 (1965年8月11日)	1988年4月 (株)トーメン(現豊田通商(株))入社 2000年4月 インディゴ(株) 入社 2000年5月 ビーウィズ(株) 社外取締役 2000年6月 アイビルダーズ(株) 社外取締役 2000年6月 オンセール(株) (現ガンホー・オンライン・エンターテイメント(株))社外取締役 2001年2月 インディゴ(株) 取締役 2004年5月 インディゴ(株) 代表取締役会長 2014年5月 当社 監査役 2014年5月 BANA1号有限責任事業組合 代表 (現任) 2019年7月 インディゴ(株) 取締役会長 (現任) 2020年10月 (株)エンビット 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) BANA1号有限責任事業組合 代表 インディゴ(株)取締役会長 (株)エンビット取締役	一株
<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>小松匡氏を社外取締役候補とした理由は、長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、新たな社外取締役候補者としたしました。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
6	※ ちん ゆう やお Chin Yeu Yao (1969年11月25日)	2002年 4月 CYBERGUARD CORPORATION (米 国法人) Vice President (日本・アジ ア担当カントリーマネージャー) 2005年 4月 サーフコントロールジャパンリミテッド 日本における代表者 2006年 9月 Huawei-3Com Japan 株式会社 (現 H3C テクノロジー・ジャパン株式会 社) 代表取締役 2016年12月 (株)セントリス・アジアマーケティング (現(株)Deus International) 代表取締役 2018年 7月 (株)Deus International 取締役 2023年 2月 (株)Deus International 代表取締役 (現任) 2023年 9月 アーキテツ・スタジオ・ジャパン(株) 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) (株)Deus International代表取締役 アーキテツ・スタジオ・ジャパン(株)社 外取締役	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 ChinYeuYao氏はIT/通信業界を中心にグローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有して いることから、当社の事業拡大及び経営全般に対する適切な役割の遂行が期待できるため、新たな社 外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 大島智樹氏、川上聴氏、小松匡氏は、BANA 1号有限責任事業組合の組合員であります。BANA 1号有限責任事業組合は当社の大株主であり、当社発行株式の24.2%（自己株式控除後）を保有しております。上記理由により、同氏等を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。
3. 大島智樹氏、川上聴氏、小松匡氏及びChinYeuYao氏は、社外取締役候補者であります。
4. 大島智樹氏、川上聴氏、小松匡氏及びChinYeuYao氏の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任が承認された場合は、当社と同氏等との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
1	※ ひら お じゅん いち 平 尾 潤 一 (1975年1月9日)	1996年2月 インディゴ(株) 入社 1999年7月 インディゴ(株) 取締役 (CTO) 2002年2月 インディゴ(株) 代表取締役 2008年7月 インディゴ(株) 取締役 (現任) 2020年10月 (株)エンビット 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況) インディゴ(株)取締役 (株)エンビット代表取締役	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 平尾潤一氏を社外取締役候補とした理由は、長年にわたる複数の企業の経営経験と高い見識を有していること、また、当社の創業に関わるなどSMS等を含めIT/通信業界での経験を持ち、高い専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業経営、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
2	※ 佐 藤 公 亮 (1981年9月8日)	2008年12月 弁護士登録 フェアネス法律事務所 入所 (現任) (重要な兼職の状況) フェアネス法律事務所弁護士	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 佐藤公亮氏を社外取締役候補とした理由は、弁護士として法務全般の高度な専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業法務、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。			

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	※ いさ やま ひろ たか 諫 山 弘 高 (1975年3月24日)	2004年4月 監査法人太田昭和センチュリー(現：E Y新日本有限責任監査法人) 入所 2003年6月 公認会計士登録 2008年2月 諫山公認会計士事務所 代表 (現任) 2016年4月 さくら総合リート投資法人 監督役員 2021年10月 スターアジア不動産投資法人 補欠監督 役員 (現任) (重要な兼職の状況) 諫山公認会計士事務所代表 スターアジア不動産投資法人補欠監督役 員	一株
【選任理由及び期待される役割の概要】 諫山弘高氏を社外取締役候補とした理由は、公認会計士として財務・会計面で高度な専門知識を有していることから、当該知見を活かして企業会計、コーポレートガバナンスについて、専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことを期待したためであります。			

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 平尾潤一氏は、BANA 1号有限責任事業組合の組合員であります。BANA 1号有限責任事業組合は当社の大株主であり、当社発行株式の24.2%（自己株式控除後）を保有しております。上記理由により、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての届出を行う予定はありません。
3. 平尾潤一氏、佐藤公亮氏及び諫山弘高氏は、社外取締役候補者であります。
4. 平尾潤一氏、佐藤公亮氏及び諫山弘高氏の監査等委員である取締役の選任が承認された場合は、当社と各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の17頁に記載のとおりです。各候補者が監査等委員である取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は佐藤公亮氏、諫山弘高氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たにフロンティア監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、監査等委員会がフロンティア監査法人を会計監査人の候補者とした理由につきましては、新たな視点で監査が期待できることに加え、同監査法人の監査実績や監査報酬が当社の事業規模に適しており、また、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制を総合的に検討した結果、フロンティア監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者の名称、主たる事業所の所在地及び沿革等は次のとおりであります。

(2024年2月20日現在)

名	称	フロンティア監査法人	
主たる事務所の所在地		東京都品川区西五反田二丁目25番3号フロンティアビル	
沿	革	2007年2月 フロンティア監査法人設立	
概	要	資本金	10百万円
		構成人員 代表社員	6名
		公認会計士 (非常勤含む)	23名
		その他の職員 (非常勤含む)	8名
		合計	37名
		関与会社数	13社

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区西神田3-2-1
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 2階イベントホール
電話番号 03-3263-9621

※当社第10期定時株主総会の会場は、前回の会場から「ベルサール神保町」に変更になっております。ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。
※近隣には「ベルサール神保町アネックス」もございますので、ご来場の際にはお間違えのないようご注意ください。



交通のアクセス

- | | | | |
|---------------|--------|---------|--------|
| ●東西線 | 「九段下駅」 | 7番出口より | 徒歩 3分 |
| ●半蔵門線・新宿線 | 「九段下駅」 | 5番出口より | 徒歩 4分 |
| ●半蔵門線・新宿線・三田線 | 「神保町駅」 | A2番出口より | 徒歩 5分 |
| ●三田線 | 「水道橋駅」 | A2番出口より | 徒歩 11分 |
| ●JR | 「水道橋駅」 | 西口出口より | 徒歩 8分 |

(ご注意)

※駐車スペースがございませんので、当日のお車でのご来場はご遠慮ください。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。